

すじかい

新年のご挨拶・見学会レポート

「建築を目指して60年足らず」



撮影者 洛西支部 田中 義人

皆さん、明けましておめでとう御座います。去年はコロナで大変でしたが、今年
は寅年「壬寅」です。干支は「甲（きのえ）・乙（きのと）・丙（ひのえ）・丁（ひのと）・
戊（つちのえ）・己（つちのと）・庚（かのえ）・辛（かのと）・壬（みずのえ）・癸（みず
のど）」の「十干（じっかん）」と「子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・
亥」の「十二支」を組み合わせたものを指しています。「十干」は元々、甲、乙、丙、丁
…と、日を10日ごとに数える為の呼び名だったそうです。10日ごとに、「一句」と呼
んで、3つの旬（上旬、中旬、下旬）で1ヶ月になるとして広く使われていました。「干
支」は「十干」と「十二支」が組み合わせさり60通り、つまり60年で一巡します。これ
は生まれてから還暦迄毎年干支が異なることを意味しているそうです。

「壬寅」：「壬」は「任に通じ、陽気を下に妊む」「寅」は「蟻（ミミズ）に通じ、春に草
木が生ずる」という意味があり、その為「壬寅」は厳しい冬を越え、芽吹き始め、新
しい成長の礎となるイメージです。



CONTENTS

- 【新年のあいさつ】 03・04・05・06
- 【コ ラ ム】 「新・ふだんあまり意識しないこと…新年こそは…」
～暮らしのなかでふと思う～ 名和 啓雅 07
- 【建築を目指して60年足らず】 建築を目指して60年足らず 立石 一 08
- 【お 知 ら せ】 令和3年秋の黄綬褒章 10
本年度の建築士事務所キャンペーンは、
「建築相談会」を実施します！ 11
- 【行 事 報 告】 令和3年度忘年会 金森 保則 12
- 【レ ポ ー ト】 京丹波町庁舎見学会 13
妙法院庫裡の半解体修理現場の見学
金森 清正 14
蘆花浅水荘の見学その1 建物編
金森 清正 16
- 【支 部 だ よ り】 洛北支部だより 齋藤 義憲 18
洛中支部だより 名和 啓雅 18
北部支部だより 近江 邦光 19
丹後支部だより 岡田 昌基 19
- 【委 員 会 だ よ り】 法令運用事例の紹介について 20
耐震診断に於ける 屋根軽量化についての考察
瀬戸 一海 22
- 【健 康 だ よ り】 冬の脱水にご注意を！ 23
- 【賛 助 会 員 だ よ り】 井上定株式会社 24
旭興株式会社 25
- 【コ ラ ム】 近未来とエコロジー 野間 洋平 26
- 【連 載 企 画】 四コマまんが・えだまめ 27
- 【あ と が き】 スケッチ・編集後記 28

会員数 (12月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計
事務所数	52	62	31	42	43	40	19	15	25	16	21	4	370

新年のご挨拶



会長 上野 浩也

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は当協会に対しまして格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も、一昨年同様コロナに明け暮れた一年でした。昨年11月頃からコロナワクチンの結果かどうかわかりませんが、感染者数は減少しております。しかし、感染状況が悪化して第六波となっても不思議ではありません。油断することなく感染防止対策を講じてウィズコロナの新しい生活様式を模索していかなければならないと思います。

コロナウィルスの世界的な蔓延の結果、我々の業界にも大きな影響が生じていることは、皆様もご存じの通りです。いわゆる「ウッドショック」をはじめ鉄骨の材料費の高騰、設備機器の供給不足という我々の業務に直接影響が生じる事態となっております。解決の方法を模索しながら、安定供給できる状況にしていかなければならないと思います。

さて、協会の活動についてですが、コロナ禍ではありますが、多くの会員の皆様が各委員会に積極的に活動していただいております。各委員会では、会議もWebでの会議だけではなくリアルに集まる会議もスタートし、

Webとリアルを併用したハイブリッド会議もスタートしました。講習会もハイブリッドで開催されておりますので皆様の参加を期待しています。また、近年の総会で財務や事業について厳しいご意見をいただいております。財政においては固定費を少しは削減できたものの厳しい状況が続いています。ご意見をしっかりと受け止め、会員の皆様とともに協会の運営に努力してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

現在、日事連の常任理事として出向させていただいております。日事連では、常設委員会の業務技術委員長と既存住宅状況調査専門委員会委員長と法制度対応特別委員会委員を拝命しています。各委員会とも重要な課題が山積みですので、京都会のみならず全国の会員の皆様のために汗をかかなければならないと痛感しています。

今年も府民の皆様に我々の職能を活かした活動を通じて安全・安心なまちづくりのお手伝いをさせていただき、「法定団体」の会員としてふさわしい技術と知識を常に研鑽し、資質の向上のために努力を怠らないように努めてまいります所存でございます。

結びに、会員の皆様の今後益々のご繁栄を心より祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。



「府民の皆さまと力を合わせ 京都の夢を実現」



京都府知事 西脇 隆俊

あけましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の新型コロナウイルス第5波では、これまでに経験したことのない感染拡大を引き起こしました。この波を乗り越えられたのも、すべての府民の皆さま・事業者の皆さま、そして医療従事者をはじめ関係の皆さまのご協力の賜であり、心から感謝と敬意を表する次第であります。

人類が対峙する新型コロナウイルスは、生命や健康を脅かすだけでなく、世界経済をも混乱に陥れました。われわれは感染予防対策を日常生活に取り入れ、ワクチン接種を進め、医療提供体制を整えるなど、この困難を乗り越えるため、力を合わせ立ち向かっています。

「あなたが一人で見える夢はただの夢だ。

みんなで見る夢は現実になる

～ A dream you dream alone is only a dream.

A dream you dream together is reality ～」

これは、ヨーコ・オノとジョン・レノンが伝えるメッセージです。

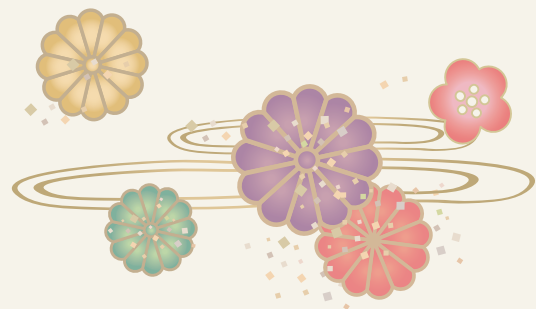
われわれは困難を乗り越えた先に見える「夢」を現実のものとするため、力強く歩まなければなりません。夢の形は人それぞれですが、誰もが夢を抱き、夢に向かってチャレンジすることができる社会を築きたい。そのためには「府民と共に 京都夢実現プラン（京都府総合計画）」をさらに前進させる必要があります。

こうした中、これからの京都発展の原動力となる文

化庁の京都移転、新名神高速道路の開通、大阪・関西万博の開催が続きます。時機を逸することなく、京都が持つ魅力の源泉である文化の価値をしっかりと国内外に発信することはもちろん、基盤整備を活かした産業戦略と一体となった雇用戦略の展開など、京都の夢を実現するため、着実に取り組んでまいります。

今年は寅年です。「寅」は動くを意味し、芽の出たものが成長していく年です。明治以来初の中央省庁の移転となる、文化庁の京都移転という新しい幕開けに向け、この一年がよりいっそう弾みとなりますよう、皆さまと一緒に夢に向かって邁進してまいります。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



「持続可能な財政を確立し、 魅力あふれる京都を共に未来へ！ 改革に邁進します。」

京都市長 門川 大作



あけましておめでとうございます。

まずは御礼を申し上げます。昨年はコロナ禍の厳しい日々でした。そんな中、命と健康、暮らしを共に守り抜く!本市では医療関係者はじめ市民・事業者の皆様の御理解の下、医療・検査・相談体制を大幅に強化。ワクチン接種も大きく進みました。

そして迎えた新たな年。第6波に備えつつ、市会、市民、各界代表の皆様と対話を深め、府市協調で切れ目のないコロナ対策を推進。市民生活・雇用・経済・教育・文化・観光の下支え、回復に全力投球します。

本市ではこれまで、福祉、教育、子育て支援等の分野で、国の水準を上回る施策を展開。それらは、全国トップ水準の福祉、子育て、保育・幼児教育の質の確保や保育所待機児童8年連続ゼロ、小・中学生の学力全国トップレベル、都市格の向上、「SDGs先進度」全国1位等の高い評価につながっています。一方、この間、年間人件費270億円削減をはじめとする行財政改革を推進。経済も活性化し、コロナ前の5年間で市税収入は9%増となり、過去最高を更新しました。

しかし、収支不均衡の構造が長く続く中、国からの地方交付税が大幅に削減され、そこへコロナ禍。本市の財政は今、危機に直面しています。輝かしい京都の未来のため、子どもたちや困難を抱える方々のために、まずは市職員の給与カット等の行財政改革を断行。限られた財源を吟味・再配分し、市民の皆様にご丁寧にご説明しながら、京都ならではの福祉、子育て、教育、安心安全をしっかりと守ってまいります。

同時に、京都の強みを生かした成長戦略にも着手。激甚化する災害への備えとともに、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」に向けたまちづくり、産業用地・オフィス、働く場所の確保や住居の創出で若い世代に選ばれる都市に。「誰一人取り残さない」デジタル化の推進など、“挑戦と改革”で確かな未来を展望します。

今後、「文化庁」が京都に全面的に移転。政府機関の移転は明治維新後初のことです。さらに、京都駅東部・東南部へ「京都市立芸大」とアート集団「チームラボ」が進出を控えるなど、地域と経済を元気にする創造的なプランが各所で始動しています。先端企業やスタートアップが次々と京都で生まれ、また、拠点を置く流れも更に加速させていきます。

魅力と活力ある京都のまち、持続可能な未来へ。覚悟を決めて市民の皆様と共に歩みを進めてまいります。





支部長会議議長 伏木 道雄

あけましておめでとうございます。
皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました。

新型コロナウイルス感染症拡大からほぼ2年。出口のない閉塞感を抱えていた日本にようやく光が見え始めた中で、京都府建築士事務所協会の皆様と共に建築を通して、社会に貢献して行きたいと考えております。緊張感を持ちつつ、少しずつ、飲食や旅行も再開しております。

コロナ禍での仕事のキャンセル、建築設備機器の納期、鉄骨や木材・建材等の単価等 まだまだ厳しいです

が、皆様のアドバイスやネットワークを頂き、業務改善を進めております。

リモート会議の普及で、時間と距離の制約が無くなり、研修や会議参加が楽になりました。一方、対面打ち合わせや現場打ち合わせの重要性も再認識し、日程や内容を検討しつつ、進めております。

BIMの普及、建築物省エネ法、ドローン利用等、必要な研修内容が増えております。本会研修や支部研修等を通して、今後も、皆様と共に学んで行きたいと考えております。本年もどうぞ宜しくお願い致します。



広報委員長 堀井 里見

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては健やかに良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年こそはコロナ禍の終息を願うばかりです。

さて広報委員の役割は主に「すじかい」、「小すじかい」の発刊になります。私は昨年より広報委員長に就任させていただき、委員の方々や事務局の方々等にご協力、ご指導をいただきながら務めさせていただいておりますが、正直なところ広報に携わるまでこれらの機関誌には目を通していませんでした。しかし携わってみて、これまでの委員の方々のご尽力を実感し感謝の念を持つに至っています。皆様も是非これら機関紙に目を通していただきたいと思っております。何か有益な情報が見つかると思っております。

また日事連の会誌を昨年8月より、アンケートでご希

望いただいた方には紙面版でお送りさせていただいておりますが、事務所協会の機関誌もWEB化を進めております。アンケートを取らせていただき、ご希望いただいた方々及びご回答いただけていない方々も今回よりWEB版でお送りさせていただいております。今後も年に2回ほどアンケートを取らせていただく予定ですので、協会運営の経費削減の為、より充実した協会運営の為、是非WEB化へのご理解ご協力をお願いいたします。

最後に このコロナ禍は 社会の進化が一段と加速した一因と思っております。この進化を前向きにとらえ上手に対応していけたらと思っております。

皆様におかれましては一段とご活躍され実り多き一年となることを祈念して 新年のご挨拶とさせていただきます。

「新・ふだんあまり意識しないこと…新年こそは…」

～暮らしのなかでふと思う～

洛中支部 名和 啓雅

無限に続く時の流れのなかで、区切りをつけて気持ちを新たにする人の知恵にいつも感心する新年です。令和4年（西暦2022年）、新しい年がはじまりました。今年は十二支の寅年です。寅という漢字は甲骨文字では矢を捧げる形で、この矢には誓うという意味があり、古代人は重要な約束ごとは矢を両手に挿んで誓ったことに由来しているといわれています。宀は家、建物、組織、存在を表し、そのなかで人が向かい合い手を合わせる、協力するという意味をなすとともに、家の中で体を伸ばして、居住まいを正すことを表すことです。寅年は物事が発展し前進するが、心を引き締め協力して事に当たらなければ、反作用も大きいだけに、十分に考えやっていくことが求められる年だということです。

まどろっこしいことを書きましたが、ここ二年は新型コロナウイルス（Covid-19）で、思うような行動ができないことが多かっただけに、今年は様々なことをやってみようとする人も多いただろうと思います。新たな年を迎え、ふと考えると私達の生活やふだんの過ごし方も少しずつ変化し、気づかないうちに大きく変わっていることがしばしばあります。

人間は楽な方へ、楽な方へと行く傾向があるようで、本来冬は寒くて当り前、夏は暑くて当り前のはずだったのに、うちに入れば冷暖房をそなえた快適な環境を求めて久しくなっています。海洋汚染が報じられるなか、ふとプラスチックの無い生活を想像してみました。が、何一つとして思い至ることができないほど身の回りに溢れています。食品では少し昔、醤油、牛乳、ビール、ジュースなどは瓶売りでした。空瓶は回収されて、また市場へ廻るサイクルでしたが、日本中各家庭に車がいきわたらした頃、持ち運びに便利な缶コーヒーなどと同じくしてペットボトル製品が増え出しました。プラスチック容器を使ってない食品を買おうと探してみたのですが、紙容器の納豆くらいしかありません。豆腐、漬物、うどん、乳製品、飴やあられ、菓子類、味噌、野菜をくるんだものもプラスチックの袋で、何も買えないことになりました。これは本当に優れていて便利なのです。売る方にも買

う方にも。かつて豆腐は鍋を用意して買い、魚や野菜は紙にくるんでというのが普通でした。夏のかき氷も店のおばちゃんがこぼれ落ちないように手で押さえて、という姿がありました。今思えば不衛生だったかもしれませんが、私などの世代人には耐性がそれなりにあったのか、それで腹を壊したとかはあまり聞かなかったように思います。家の近所の酒屋など店が回収するしくみがありました。便利なコンビニがそのサイクルを担うとかを考えないといけない時期にきています。二酸化炭素など温室効果ガスの削減では生活面でできる事を実行しなければ、未来は無いとさえ言える事態がきています。食肉牛のゲップ（メタン）が無視できないほどになっている現実もありますが、日本人からすれば、諸外国の食性を少し見直せば、と言いたくなります。

夏に冷房のない生活はいまや死に至ることになりだしていますが、冬の暖のとりかたでは日本のこたつは省エネルギーの代表かもしれません。脱炭素対策が遅れていると批判される我が国は、たしかにこの50年石油エネルギーに依存して経済発展し、恵まれた生活ができました。発展途上国が同じ道を辿るのだとしてもそれを批判できませんが、違う手段を考えることはできます。先進国と呼ばれる国々がこの百年、自然が作ってくれた資源を浪費し、自然が分解してくれる許容量をこえて、快適さを求めた結果が今日の災害をもたらしているなら、今までは違う未来を見出したいものです。どこかの国が排出量を取引しよう、などと言い出すまやかしには注視が必要です。CO₂を圧縮し地下に埋めるという方法は、逆にエネルギーを要し本末転倒です。素朴な方法として炭素を吸収させるためには森林を再生させ木材利用を経済活性化に生かすのもカーボンニュートラルではないかと感じます。過剰な消費を考え直し、節度のある行動の一年でありたいものです。石器時代に戻ることはできませんが、過去から学びたいなる夢と、新しい技術の発展は、いつの時代も未来への希望です。

● 建築を目指して60年足らず ●

洛中支部 立石 一

縁あって建築の世界に飛び込んだ契機は、難関校か否かだけで大学を見ていた高校生に、進学を選択はこれからの人生に大きな影響ありと諭してくれた父のアドバイスでした。入試以降は全く考えず理系という志望しかなかった田舎の高校生に、建築は芸術性もあって電気や機械より人間性がありそうだからと薦められ、また奈良にも近く、いい古建物が沢山残っている京都大学を志望した田舎者が60年近く関西で過ごすことになりました。

建築は人間の生活の器である、そのためには人間とは何かを問わねばならない、に始まる建築概論の講義を聴いて感動し、ここで学べてよかったと思いました。しかし、絵画実習で小学生並みの下手な絵しか描けず、やむなく構造を専攻して現在に至ります。なお、建築史の講義は教授の声が小さくて聴き取りにくかったため、熱心に聞かず勉強もせずに過ごした学生時代を後悔しています。

構造設計者として新築物件の構造設計に従事する生涯を予想していた阪神大震災の頃、恩師の推薦で文化財の業務に携わることになりました。旧神戸居留地十五番館が倒壊したため、再建する際の構造担当実務者としてです。一旦重要文化財に指定されれば、先人が私達に残してくれた国民の宝であり、これを増やしも減らしもせずにそのまま後世に伝えるべき建築という扱いです。指定された時点の状態を変える場合には、現状変更という文化庁の許可を得る必要があります。個人の持ちものであっても、照明器具の変更は許可申請必要（電球は不要）と不自由を強いられることもあります。十五番館は免震構造を採用して上部はできる限り原状復帰を図られました。倒壊により潰れたレンガや目地も明治期に使われた貴重な歴史遺産であるために保存が検討され、今しか見えていない構造屋の見解は参考にもならないことが多々ありました。錆びない鋼材としてステンレス鋼を提案すると、それは百年保ちますかと確認されます。考えてもいない質問に戸惑いながら、恩師の恥にならぬよう、それだけを思って業務を遂行しました。

十五番館を契機に国宝や重要文化財建造物の業務に声が掛かるようになりました。文化財に携わる建築技術者達は世間の建築設計監理業務とは相当違う環境で、構造屋には縁のない仕事をされていたため、他の構造屋を知らず依頼されただけだろうと思います。色んな文化財建造物の耐震補強計画に参加しましたが、興福寺中金堂の再建計画に参加して、現行法規に適合する構造性能を日本建築センターで認定取得する業務に参加する機会も得て試行錯誤していた時、国宝姫路城大天守の耐震診断業務にも参加するようになり、時期が重なりました。そうこうしている間、故郷佐賀の業務にも声が掛かりました。これは何があってもやりたい仕事と感じました。現地に行けば懐かしい方言が飛び交っています。それから九州の仕事には声が掛かればやりますとしか応えない状態が続き、鹿児島宮崎を除き九州の仕事は絶えません。熊本城には文化財が多く、全ての建造



重要文化財旧神戸居留地15番館災害復旧

物が元通りに甦るのは20年後ではないかと思われま
す。そのほかに、下鴨神社、平等院鳳凰堂、聴竹居、萬福
寺、東福寺、大徳寺の建物そして京都御所や二条城の
建造物や日光東照宮や同志社クラーク記念館等への
参加に至ります。

このように陽の当たる場所の目立つ建物に参加するよ
うな事務所になるだろうとは夢にも思わず、陽の当たらない
地味な仕事でもチャンスを得ればキチンとした仕事を
しようと思って独立した構造事務所ですが、身に余る仕
事に参加するようになるとは、想定外のことでした。現場
の声を聞く機会も増えて、文化財の仕事をする前と後で
は、いい建築の概念がひっくり返るほどに考えさせられる
ことが多く、いい勉強をさせていただきました。

文化財ではなく普通の建物に関する業務ですが、建
築は現場で造るものだから、現場の声を直接聞く、それ
も現場監督でなく、職人さん達の声を聞くべしという考え
を強く抱いていましたが、構造設計を外注で発注する元
請建築設計事務所は、確認通知取得までしか求めない
場合が大半だった時期があります。たまたま監理も求めら
れて現場に行くと、モノに直接触れている職人さん達のス
トレートで力ある言葉に接して、自分達は先生と呼ばれる
けど全体業務のほんの一部だと知ることになります。構
造屋の狭い見でこれがいいと考える建築構造は、せい
ぜい今の先端技術に過ぎません。私が建築構造の業
務に携わった50年の間にその先端技術は変わり続けて
いますし、構造に関する法規制もほぼ10年毎に変わっ
てきました。

一方、今の設計技術がなかった千四百年前に建てら
れた法隆寺をはじめ多くの建造物が実際に残っていま
す。熊本では地震波が採取されていますので、その地震
波で実際の構造物を揺らすシミュレーションをしてみると、
現実の建物とシミュレーションでは被害の様相がかなり
違います。構造屋の技術によるのかも知れませんが、今
の技術が万能でないことは確かだと思います。

上流の仕事を担当する私達が下手な仕事をすれば、
下流ではどんな優秀な現場監督や現場職方であっても
挽回は困難で、無駄な苦勞を強いられるのは避けられま
せん。

後期高齢者の仲間入りを果たした老人より若い世代
にお伝えしたいことがあります。

- ①地に足をつけて現実を見据える謙虚さと高い志を持ち
続けて下さい。
- ②いい建築とはどんな建築かという答のない問いをいつ
も問い続けて下さい。
- ③与えてもらった眼の前の仕事に対して、悪条件にも怯
まず、手抜かず、技術を出惜しみせず、背伸びせず、
自分のできる範囲で自分に恥じない仕事をして下さ
い。
- ④陽の当たるところだけでなく、お天道様は遍く見られて
います(ただし日本国内)。

以上、老いの繰り言とはよく言ったものです。



国宝姫路城大天守



興福寺中金堂復原計画

「令和3年秋の黄綬褒章」

当協会の発展に永きにわたり尽力された上野会長がこの度、黄綬褒章を受章されました。

黄綬褒章はその道一筋に業務に精励し、他の模範となる技術や事績を有する方が授与される栄典です。

建築設計監理分野における優れたご功績に対するご受章をお祝い申し上げますと共に、今後のご発展を祈念申し上げます。

(伝達式)

令和3年11月24日(水)、京都府公館で開催された伝達式にご夫婦で出席されました。

(主な功績)

- ・一級建築士事務所(株)上野建築事務所代表取締役として建築設計監理業を営む一方、(一社)京都府建築士事務所協会会長として業界の発展に寄与した。
- ・(一社)京都府建築士事務所協会においては、広報活動、キャンペーン活動、災害時の被災地支援活動等に熱心に取り組み、建築業界への府民の信頼構築、安心・安全なまちづくりに尽力するとともに、新規会員の加入促進、行政機関への要望等、会長として協会運営の安定を図り、協会の地位向上・発展に大きく寄与した。



本年度の建築士事務所キャンペーンは、 「建築相談会」を実施します！

———— キャンペーン委員会からのお知らせ ————

キャンペーン委員会では、毎年、京都市内を中心に本会の周知活動を行って参りました。

今年度は京都市内を除いた京都府下全域の市町村で、建築相談会を計画し、各市役所や町役場、支所等合わせて44か所に募集をしました。

建築相談会は、応募のあった市町村に、相談員（本会の会員建築士）を派遣し、建築に関する様々なトラブルや困り事に対し、解決に向けたアドバイスを公正中立な立場で行い、社会貢献事業の一環として実施するものです。

広報については、待合室等に情報コーナーを設置し、資料やパンフレット類の配架、前年度にキャンペーン委員会で作成した動画（YouTubeにて公開中）を放映する予定です。府民の方に建築に関する理解を深めていただくと共に、建築士事務所協会及び会員建築士事務所の業務を広く周知し、身近に相談できる存在であることを知ってもらう機会にしたいと考えております。

つきましては、貴エリアで実施する際には、ご協力を賜りますようお願いいたします。

建築相談会概要

【開催期間】 令和3年12月～令和4年3月

【開催場所】 各市町村関係施設の一部

【対象】 開催市町村にお住まいの方

【内容】 (1) 個別相談会

建築士の派遣人数 最大6名（3ブース×2名）

一組あたり30分程度

事前予約制

相談内容

- ・家づくりに関する相談
- ・中古物件の購入についての相談
- ・メンテナンスやリフォームの相談（耐震補強、断熱等）
- ・建物本体のトラブル（雨漏り、外壁のヒビ等）
- ・設備に関するトラブル（太陽光発電パネル工事、配水管工事等）
- ・契約に関するトラブル（契約書通りになっていない、工事費用等）
- ・近隣環境に関するトラブル（騒音、境界線等）

(2) 情報コーナー

本協会作成の建築にまつわる注意喚起動画の放映（随時）

資料、パンフレット類の配架

令和3年12月4日

令和3年度忘年会

福利厚生委員会 委員長 金森 保則

令和3年もコロナ禍の影響をいろいろな場面で受ける年となりました。

去年の今頃は、令和3年の忘年会の頃には『新型コロナウイルス感染症』も終息を迎え、コロナ禍以前の日常が戻っているようにと願っていたことを思い出します。

さて、日本国内の『新型コロナウイルス感染症』の一日当たりの新規陽性者数ですが、令和3年8月中頃の約25000人をピークに10月には約1000人余りに減り、11月には約100人程度になり、政府からの規制も緩和し始めました。ワクチン接種も80%に近づいています。ただ、確たる原因が不明らしく、第6波の影も踏まえながら『感染症対策』の手を緩めるわけにはいきません。その様な状況の中で、福利厚生委員会では感染症の対策をできる限り行い、開催する運びとなりました。

令和3年度の忘年会は、12月3日(金)ホテルグランヴィア京都に於いて、総勢76名の会員・賛助会員等のみなさんにご列席いただき開催されました。前回に引き続き、ホテルグランヴィア京都では感染症の対策をホテルをあげて取り組みをされていて、ソーシャルディスタンスの確保・テーブルセットの充実・会場内の換気設備・演台の飛沫防止対策などなど、安心して利用できる環境にありました。

定刻となり、開会の挨拶をさせて頂きました。76名の宴席は私自身も相当久しぶりでした。ご列席のみなさんも同様だったのではないのでしょうか。あまり良いことが無い昨今ですが、その中でもおめでたい披露させていただいた事が喜びです。上野浩也会長が、【黄綬褒章】を受章されました。会場いっぱいの拍手でお祝いをさせていただき、福利厚生委員会から花束贈呈となりました。その後、上野会長より開会のご挨拶をして頂きました。いつものことながら、会長のみなさんを引き付ける軽快なご挨拶には感服してしまいます。その後は、高橋宏名誉会長の乾杯のご発声により開宴となりました。

食事も前回と同様に「新様式仕様」で、取り分けたものを運んでいただくことになりま

した。食事を楽しんでいただきながら、いつもよりも小声の歓談を楽しんでいただけたのではないのでしょうか。賛助会員さんによるゲームでは、毎年のことながら、賛助会員さんにご協賛の商品をご用意いただきまして誠にありがとうございます。各賛助会員さんによるPRタイムの後、名刺引き当てゲームを行いました。大変実用的な商品や最新の商品など様々な商品がありました。本当にありがとうございました。

会員によるゲームの時間となりました。会長賞・委員長賞は名刺を引き当てた方に幸運がめぐり、名誉会長・相談役・副会長・事務局長によるゲームは、じゃんけんゲームが復活しました。11テーブル中、6テーブルに賞品が当たりました。

楽しい時間は早いもので、あっという間に中締めとなりました。木村智副会長にご挨拶して頂きました。今年も会場のみなさん全員で三本締めを行い、閉会となりました。

最後になりましたが、企画運営にワンチームとなりご協力いただきました福利厚生委員会のみなさん・司会者の野浪ゆき様・事務局のみなさん、本当にありがとうございました。

終わりに、参加いただいた皆さんのおかげで無事終えることができました。私見ですが、リモートにはリモートの良いところはたくさんあります。しかしながら、リアルに出会えることに勝るものはないのではないのでしょうか。

次回の忘年会は『新型コロナウイルス感染症』も収まり、リアルに元気な声を掛け合えるようになることを切に願うばかりです。

令和4年もより良い京都府建築士事務所協会になりますように…

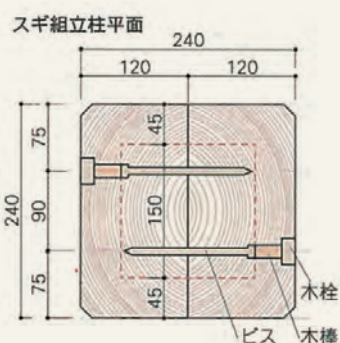


構造見学会 令和3年6月16日 / 完成見学会 令和3年10月27日

京丹波町庁舎見学会

今回の見学会は、使用木材のうち96%を町内で調達したという京丹波町の新庁舎です。6月の構造見学会、今回の完成見学会と2度の見学会を行いました。

延床面積4,923.21m² 最高高さ14.25m 地場産材使用量約1,000m³の新庁舎は、木造とRC造の混構造で、地場産材を地元で加工できるように開発された新技術「平角製材組立柱」で構成されています。また燃えしろ設計によって準耐火性能を有した「現し架構」とし、木構造の良さを感じさせるものでした。6月の構造見学会の時には構造体だけでなく、下地材にも多くの木材が使われており、地場産材をふんだんに使い切るという思いを感じました。



地場産材を活用するために、計画段階から2年半の時間をかけて

- ・木材調達ワーキンググループを発足させ、木材コーディネーターと共に準備態勢を作り、必要原木量、伐採時期、部材規格などの情報を共有
- ・京丹波森林組合の協力で、町有林を皆伐し原木3,000m³を確保
- ・京丹波木材供給共同企業体を町内製材業者で構築
- ・木材先行発注方式を採用し設計進捗に合わせて材を分離発注

等々の工程を経ているとの説明もありましたが、どの局面でも試行錯誤されたとのことでした。

燃えしろ設計と併せてスプリンクラーの設置などによって、構造体にも内装にも十分な木材が使われ、来庁者のゾーンをはじめ、執務空間も議場も美女山などの山々や木々に取り囲まれており、豊かな自然、豊かな内部空間を感じることができました。交流ラウンジには薪ストーブのコーナーやカフェもあり、たくさんの町民の方が憩うことができ

うです。

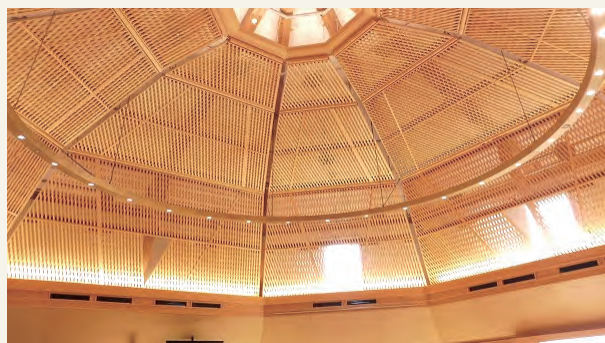
本年はCOP26がイギリスのグラスゴーで開催され、温室効果ガスの排出削減の動きが加速しています。また国内では2019年度から各市町村で活用を促されている森林環境譲与税など、環境保全の機能を持つ森林の適切な整備を考えるなかで木材利用や木造建築が話題に上ることも増えています。新庁舎は、このような世界の動きが反映された建物でした。今回は業務が移転する前の見学会でしたが、移転後、庁舎を訪れる町民の方々の様子も是非見てみたいと感じました。



外観



来庁者のゾーン



議場天井

妙法院庫裡の半解体修理現場の見学

城南支部 金森 清正

「妙法院庫裡の見学」

2021年11月12日午後 集合時間より少し早く着いたので、紅葉の境内を大玄関から唐門・宸殿・本堂と宸殿前庭園を散策しました。(境内は常時開放)



大玄関



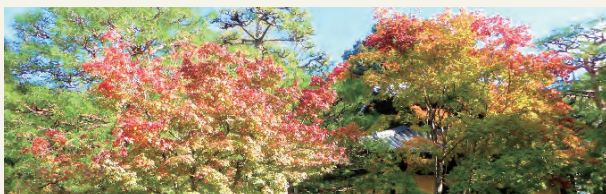
唐門



宸殿



本堂 (普賢堂)



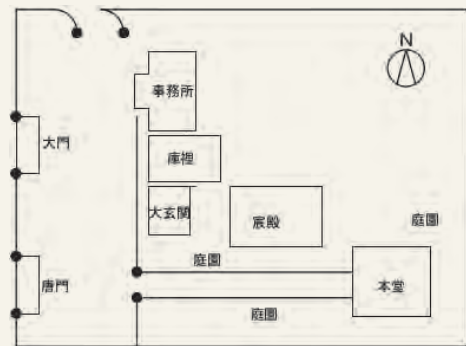
本堂前の紅葉の紅葉

「妙法院の概要」

妙法院は、延暦寺の西塔ににあった僧侶の住坊が起源と言われていて、比叡山の鎮守社であった日吉社が京都市中に勧請され、その別当として創建されたと伝えられています。天台宗で山号を南叡山といいます。平安時代末期に洛中に移り、一時綾小路小坂(四条通りと建仁寺北辺との間の地域)にありましたが、鎌倉時代16世紀末までに現在の場所である法住寺殿跡に移ったとされていますが、正確な年代はわかっていません。過っては大仏殿方広寺・蓮華王院・新日吉社を兼帯する大寺院でしたが、明治維新により多くの境内寺社が分離廃却となり、現在の国立博物館一帯を含めた寺域の大半が勸収され、方広寺・新日吉社は分離・独立し、蓮華王院だけが現在も所属になっています。

注：法住寺殿というのは、後白河上皇が院政を敷いた三条殿が平治の乱で焼失したため、かつて藤原為光によって建てられた法住寺辺り一帯を整備して御所にしたことから法住寺殿と呼ばれるようになったそうです。

方広寺の大仏殿が完成した文禄4年(1595)に秀吉が亡親や先祖を弔うために集めた千人の僧の食事を準備したのがこの庫裏だと伝えられています。



妙法院の施設配概置図

「庫裡の概要」

大門を入ると正面に庫裡の建物があります。

この庫裡は桃山時代に建立された建物で、内部小屋組のすぐれた架構やその他の意匠に桃山時代の宏大な気風がよくあらわられていて、1957年に国宝に指定されています。



修理前の外観 (現在は素屋根で覆われています)

一般的に庫裡は、台所のみならず僧侶の住居を兼ねている事が多いですが、妙法院の庫裡は、台所の機能のみに特化した構造となっていて、国の文化財データベースを見るとその規模は桁行21.8m、梁間23.7m、高さ18mとあります。通常、庫裡は煙を上部に逃がす為に勾配のきつい屋根を持ち、白漆喰壁を正面に見せて妻入りとする意匠



相国寺の庫裡



妙心寺の庫裡

が多くみられますが、妙法院では屋根が入母屋造りで勾配も比較的ゆるく造られています。

おそらく内部空間を広く取るための手法と考えられます。

越屋根と北流れには「煙出し」を設け、妻側正面には唐破風を乗せた玄関があります。内部は、土間及び板間となっていて土間は約80畳の広さがあり、天井は設けず小屋組がそのまま見える壮大な空間を作っています。

妙法院と同様に大型の庫裏である妙心寺庫裏は桁行25.8m奥行18mと妻正面よりも側面が長く、多くの庫裡も横長の平面が多く見られますが、この庫裡はほぼ正方形に近く、広い面積を支えるには、切妻屋根よりは入母屋屋根のほうが構造上有利と考えられたのではないかと思います。



妙法院庫裡の平面図 左側が北

なお、最上部 腰屋根の「煙出し」には階段がかけられ、登ることができるようになっていて、過ってはこの「煙出し」が、火の見櫓兼監視櫓として用いられていたそうです。

「庫裡の修理事業の概要」

庫裡は前回の大正修理から102年が経過し、建物全体の破損が著しくなったことから、令和2年から令和8年度まで7年続半解体作業で、修復工事では、老朽化と、地盤沈下のためか建物が南西に傾斜・敷梁には亀裂が見られる等土台部を含めた修理や部材の更新が必要で、あと5年かかるそうです。

併せて「当初の姿がどこまで復元出来るのか」といった調査や修理計画の再検討も並行して進めて行かれるそうです。

令和3年度中には、小屋組の解体が終わり耐震診断も行われる予定だそうです。

半解体修理なので軸組だけ残して小屋組を解体し、補修・更新の上 再び組み立てられます。解体される材料には、全て「番付札」が取り付けられ組立時・報告書作成時に重要になります。

令和4年度には木部補修・令和5年度には木部組立・令和6年度には屋根工事・令和7年度には素屋根解体・令和8年度には周辺整備を行い修理事業が終了する予定だそうです。



素屋根の外観



素屋根の内観



瓦を降して野地板が見える



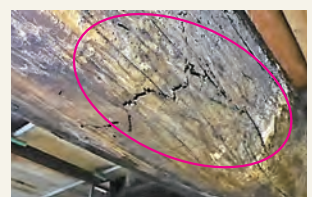
野地板を外した状況



庫裡には天井が無いので小屋材も焼け壁も小屋裏まで



番付札



陸梁の下面に入った亀裂
(材は更新)



大玄関横にて参加者と記念撮影

ろ か せんすいそう 蘆花浅水荘の見学その1 建物編

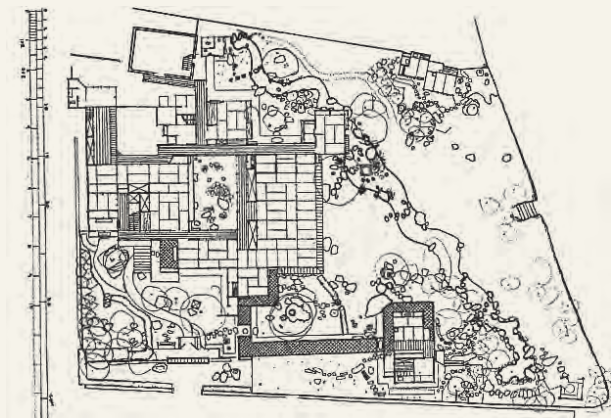
城南支部 金森 清正

「蘆花浅水荘の見学」

新型コロナの制限等の開けた10月城南支部では、2年ぶりに日本庭園建物見学研修会を大津市膳所にある、「蘆花浅水荘」で実施しました。

蘆花浅水荘は、明治から昭和初期にかけて、京都画壇で竹内栖鳳と並ぶ、中心的な存在であった日本画家「山元春挙（やまもとしゅんきょ）」の別荘庭園です。40歳頃、生地に近い琵琶湖畔に、自分の画の師「森寛斎」と両親の恩を記す目的で別荘の建築を思い立ち、10年前後かけて、本屋離れ 土蔵 及び持仏堂を建築 また、主庭も琵琶湖及び対岸の三上山を借景にし、自然の中に作庭、自己の芸術を表現したと言われています。

この琵琶湖の畔に建てられた近代和風建築は、庭園や付属建物とともにご親族により良好に保存されていて、各所に茶席を設けるなど、遊び心に溢れ、意匠・工法共に優れてみえます。所有者は宗教法人記恩寺。1994年（平成6年）建物6棟と土地を含めて、「近代和風建築の遺例」として、国の重要文化財に指定されています。



建築と庭 西澤文隆「実測図」集より（上方が北です）

「全体の概要」

山元春挙がこの土地を購入したのは1914年（大正3年）で、7年後1921年に本屋が上棟されています。敷地の南側・西寄りに表門を設け、主要な建物は敷地西半域に建っています。（上図面参照）

表門を入ると正面に「本屋」があり、その東に中庭を挟んで「離れ屋」が建っています。本屋1階は居室部と炊事

場（土間）からなっていて、東側北寄りに茶席「竹の間」が突出してあります。2階には画室と応接室があります。離れ屋の北には11畳の広間（2畳の床の間付）その南に6畳の仏間があり、両間の東面から南面にかけて入側（畳廊下）が巡ってあります。東北隅には茶席「莎香亭」が接しており、小間の書斎「無尽蔵」が茶席の西側にあります。又、南西隅には茶席「残月の間」があります。その南側には渡り廊下が矩折れに東方へ延びてあり、持仏堂へと至っています。本屋の北方、敷地の北西隅近くには、「土蔵」が建っています。

建物は、当時における最高の材と技術をもって作られて



表門



表門軒先より本屋



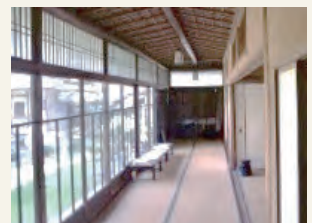
竹の間の竹づくしの床



本屋2階のアトリエ



離れ屋 書院「撥雲亭」2帖の床



離れ屋の入側



莎香亭



書斎「無尽蔵」

いて、細部に至るまで「遊び心」とも呼べるいろいろな趣向があり、かの時を偲ぶに留まらせない生き生きとした魅力を感じさせます。

敷地東半域は庭園になっていて、築山と蛇行する沢流れがあり、持仏堂のほか腰掛待合、砂雪隠、四阿及び茶室が点在して配置されています。過っては、敷地が琵琶湖に直接面していて、庭の東端には舟着場跡が残っています。

庭園については、次回「庭園編」にて掲載を予定しています。

建物棟別概要

ほんおく 「本屋」



1階玄関前

大正時代／1921
木造、建築面積174.5m²、一部二階、棧瓦葺、北面便所附属 1棟
重文指定年月日：1994.12.27.

本屋部分は、基本非公開部分です。但し、北東側の茶席「竹の間」及び2階応接室と画室は公開されています。茶席「竹の間」は、本屋北東に突出してあり、竹づくしの室です。2階の応接室は1階とは異なり洋風で天井にはシャンデリアが吊り下げられ、壁には暖炉が据えてあります。

はなや 「離れ屋」



東側庭園より離れ屋

大正時代／1915
木造、建築面積154.1m²、一階、棧瓦葺、1棟
重文指定年月日：1994.12.27.

本屋の東側に中庭を挟んで離れ屋があり、書院「撥雲亭」仏間 入側を挟んで茶室「残月の間」・東北隅には「莎香亭」書斎「無尽蔵」があります。

わたろうか 「渡り廊下」



大正時代／1921
折曲り延長20.1m、門一所を含む、棧瓦葺 1棟
重文指定年月日：1994.12.27.

表門横の中門より持仏堂に至る、四半瓦敷の片面開放の渡り廊下です。

じぶつどう (きおんどう) 「持仏堂(記念堂)」



大正時代／1920
木造、建築面積27.32m²、茅葺 1棟
重文指定年月日：1994.12.27.

持仏堂(記念堂)でありながら須弥壇の前の襖を開めると茶室にもなり「一物二用」の禅の教えを具現化した建物であるとされています。基本非公開です。

おもてもん 「表門」



大正時代／1921
一間腕木門、寄棟造、檜皮葺、両袖塀及び腰掛待合付 1棟
重文指定年月日：1994.12.27.

表門は、「裏千家兜門」写と言われています。寄棟檜皮葺の門には、春挙の筆による『蘆花浅水荘』の額が掲げられています。

※以下の資料を参照しました
文化遺産オンライン・国指定文化財データベース
蘆花浅水荘パンフレット・現地での撮影写真他

洛北支部

支部長 齋藤 義憲

昨年は、コロナ禍のため、夏に納涼支部会を開催するに留まりました。8月6日に貴船の川床であれば屋外なので良からうと副支部長にご提案を頂き、美味しい処のご手配は、いつも村木様にお世話になり支部会員の皆様にご案内を致しました。

ご参加の返信が少なかったので、日頃、お世話になっています事務局の皆様にご参加を願いました。

地下鉄「国際会館」駅前に迎えのバスが来て頂けます。私も支部長として、初めての支部会でしたので、非常に楽しみにしていました。ところが！私がコロナ感染症の濃厚接触者に認定されてしまい、保健所から二週間の外出自粛要請の連絡が入ってきました。もちろん、私は、参加出来ません。手配の変更をお願いするなど、非常にご迷惑をお掛けしました。おりも建築学校で、夏の製図講座を担当していましたが、代理の講師をご手配頂き、何とか修了しました。改めて、あらゆる方々にお世話になっていることを感じ、日頃から何事も当たり前のように思い、感謝が足りない自分を反省する機会になりました。早く、収束し日常が戻りますように…。



洛中支部

支部長 名和 啓雅

よもやま話

洛中支部では建築を通して歴史や文化にふれよう、と上方探索倶楽部を活動していますが新型コロナ感染(Covid-19)の状況もあり、昨年は目立った活動はできませんでした。未来の建築士を支援する意味もあり、京都建築専門学校との合同企画で上方探索倶楽部を今年も続けていきます。

昨年度は金沢、富山へ足を伸ばした企画でしたが年配者の参加は見合わせました。今回の洛中支部だよりは建築から少し脱線したところでページをお借りします。食事に出かける機会が少ない昨今ですがそれでも美味しいものには興味があります。

量がそんなに多くなくとも美味しいものに出会うと嬉しいものです。会員の皆さんは書類手続きで、京都府庁などへ行かれる機会も多いかと思います。

そんな帰り道に、以前の事務所協会近くの新町通角の“Point pour Point” (ポアンプルポアン) のケーキ類は美味です。(すでにご存じの方には恐縮です) なかでも、アップルパイ、シュークリームは私の中で一～二番の勝手な位置づけです。有名店多しといえど、このものは素材が良いのと作り方が上手で、おいしいのです。上手いな、と思うものには、どのように作っているのか、あれやこれや考えるのが私たちの仕事とも共通して面白いです。

美味しいものを美味しいと感じることは幸せなこと…!!



北部支部

支部長 近江 邦光

コロナの影響により、なかなか支部会を開催することが出来ず、広報誌に掲載できる活動も出来ませんでした。

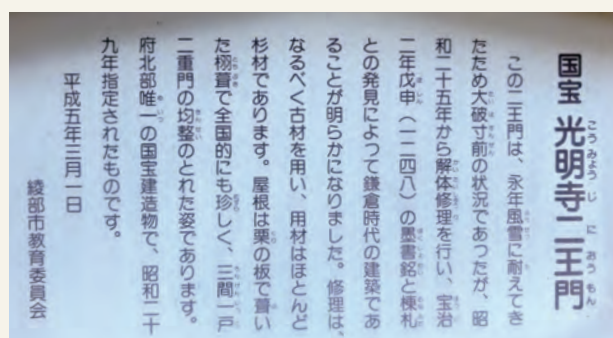
そこで、私の地元である綾部市にある唯一の国宝建造物に指定されています、国宝光明寺仁王門の紹介を、したいと思います。

平成28年度より、3年間にわたり大修理が、実施されま



現在の仁王門

した。前回の解体修理から65年余りが経ち、私の生まれる前の出来事で、屋根の傷みが目立つようになったため、屋根の全面葺き替えを、行われました。



国宝光明寺仁王門の説明



丹後支部

支部長 岡田 昌基

京丹後 久美浜のツリーハウスがCMに!!

今回、麒麟ビールのグリーンラベルのCMで久美浜のツリーハウスがロケ地として使用されました。久美浜町蒲井・旭地域の大海原、京丹後の日本海を見下ろす丘に立つツリーハウスです。

タブノキ（高さ約16メートル）の中の小さな空間。中段には、らせん階段と展望台を、上段の小さな空間にはヒノキでつくった木の香りが漂う癒しのスペースです。

2008年に日本のツリーハウス第一人者、小林崇氏を中心に高さ18mの大きなタブの木に作られたツリーハウスが作られましたが、10数年をむかえ豪雨による山道の崩壊や風雨による経年劣化により、デッキから本体への階段を取り外し現在は立ち入り禁止状態になっています。

今回のCMを機会に多くの人にこのツリーハウスの素晴らしさを知って頂いて、ツリーハウスの本体を修復し、誰もが気軽に訪れることができる場所になりこの素晴らしい風景を楽しんで頂けることを望みたいです。



法令運用事例の紹介について

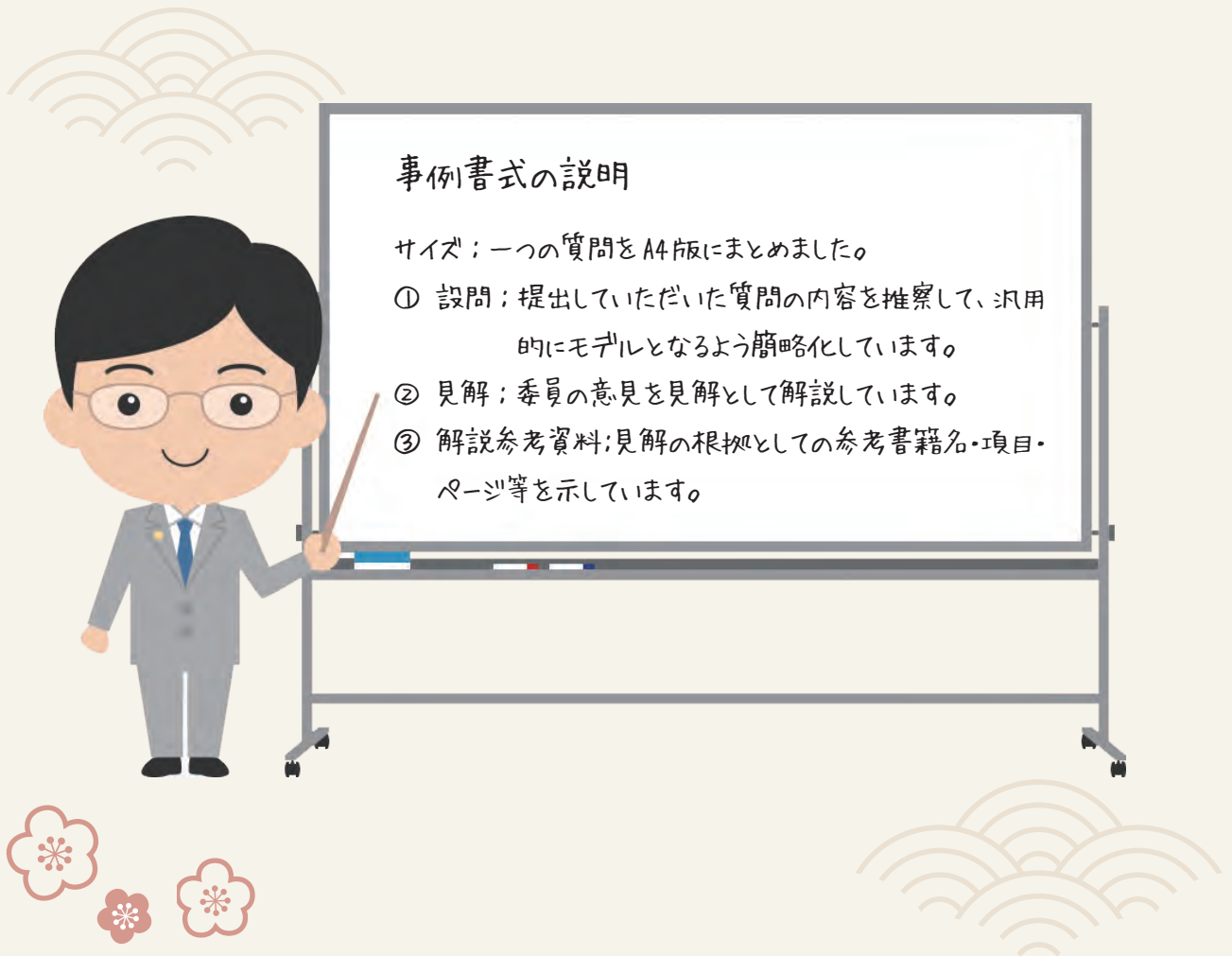
平素は法令委員会の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

日頃委員会にて、会員の皆様からご提出いただいた法令運用案件等をいろいろと検討しております。ご提出いただいた事例は、特定・具体的な事例でありますので、法令運用事例として今後の参考となるようにモデル化して紹介しております。

法令運用については、解説参考資料として記載しているハンドブックや取り扱い集を確認してください。

日頃の業務の参考にさせていただければ幸いです。

今回は、第14弾〈前回の第13弾の続き『排煙面積・窓のとりかたについて』〉です。
シリーズで紹介しておりますので、どうぞ楽しみにお待ちください。



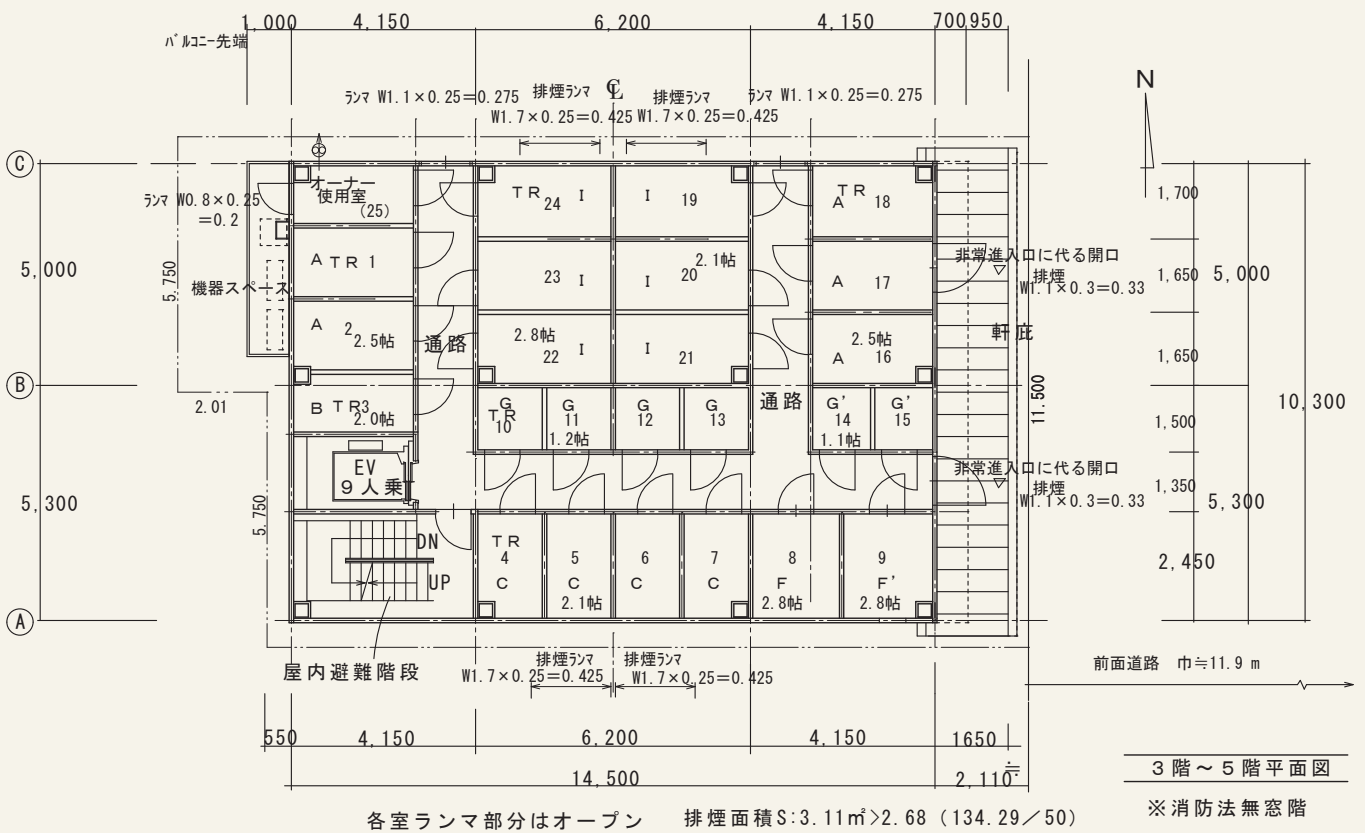
① 設問その2

トランクルームの排煙面積の取り方について

空調を効かせるために各室壁高さをドアH2m程度とし、ランマ部分h600は防犯格子でオープンとしたい計画である

このような場合一フロアで面積の五十分の一を取ることは可能か？

それとも倉庫各部分と通路部分とで其々五十分の一の確保しなければならないか？



② 見解 分類イ

本計画の各フロアは非居室であり通路部分にも常時人がいないと想定できること、連続性も3室以内の間仕切りであることから全体を一つとして排煙面積を満足させることに支障はないと判断できる

※ 構造梁の成が防煙壁とならないこと(防煙壁になると同一区画に支障をきたす)

③ 解説根拠 令126条の二、126条の三 及びS.46年建設省住指発第905号

委員会分類判断 イ：公表されているハンドブックや取り扱い集にて説明できる事例

ロ：運用が不条理又は見解がきまっていない事例

ハ：主旨がよくわからない事例

耐震診断に於ける 屋根軽量化についての考察

木造耐震委員会委員長 瀬戸一海

現在 京都市に於いて 屋根軽量化を伴う耐震診断を まちの匠の知恵を活かした京都型耐震補助制度を利用して行っていますが、一般住宅及び伝統構法の住宅を比較してみました。

A邸・一般構法（瓦土葺き⇒鋼板葺き）

		木造住宅	
		間口	奥行
現状の耐震診断結果	2階	0.243	0.180
	1階	0.173	0.308
耐震改修設計後の耐震診断結果	2階	0.612	0.454
	1階	0.391	0.708

C邸伝統構法（瓦土葺き⇒瓦土なし）

京町家等	
間口	奥行
耐力係数 CB 0.165	耐力係数 CB 0.312
0.178	0.336

B邸・一般構法（瓦土葺き⇒瓦土なし）

		木造住宅	
		間口	奥行
現状の耐震診断結果	2階	0.473	0.405
	1階	0.090	0.184
耐震改修設計後の耐震診断結果	2階	0.745	0.640
	1階	0.129	0.266

D邸伝統構法（瓦土葺き⇒瓦土なし）

京町家等	
間口	奥行
耐力係数 CB 0.057	耐力係数 CB 0.320
0.06	0.337

- 一般構法のA邸は2階建て
延べ床綿製 179.53㎡で 間口方向は1階 0.173 ⇒ 0.391 (0.218改善)
奥行方向は1階 0.308 ⇒ 0.708 (0.400改善)
- 一般構法のB邸は 2階建て
延べ床綿製 216.92㎡で 間口方向は1階 0.090 ⇒ 0.129 (0.039改善)
奥行方向は1階 0.184 ⇒ 0.266 (0.082改善)
- 伝統構法のC邸は 2階建て
延べ床綿製 56.75㎡で 間口方向耐力係数 CBは1階 0.165 ⇒ 0.178 (0.013改善)
奥行方向耐力係数 CBは1階 0.312 ⇒ 0.336 (0.024改善)
- 伝統構法のD邸は 2階建て長屋で
延べ床綿製 238.81㎡で 間口方向耐力係数 CBは1階 0.057 ⇒ 0.060 (0.003改善)
奥行方向耐力係数 CBは1階 0.320 ⇒ 0.337 (0.017改善)

伝統構法の屋根を軽くすることによる影響は CBが0.003～0.024の幅しか改善されていないことになり 屋根の改善寄与では 限定的であると言えます。

それに比して一般構法の場合 同じ土葺きをなくした場合の比較B邸では 1階の改善が0.039～0.082あり C邸の瓦土葺きから鋼板葺きに変えた場合は 1階で0.208～0.400と大幅に改善されている事になる。

ただし、これは 単純に 非常に重い屋根から軽い屋根を非常に重い建物から軽い建物に置き換えて変更しただけであり ソフトによる影響によるところが多く見受けられる。

今回の場合 屋根だけを軽くするという行為に対しての傾向について判断するために行われたものであるために 単純化されたものである。

本来 実際の耐震改修では ソフトを扱うとき 重量については 屋根だけを軽くする 手入力が必要であり、壁も一緒に軽くならないように注意して入力する必要がある。

ソフトが 手入力に対応していれば問題ないが 単に 軽い建物というとき自動的に設定されている場合対処の方法がない。

非常に重い屋根と非常に重い建物とイコールではないという認識を改めてする注意が必要です。

冬の脱水にご注意を！



「水分補給が大切」といえば夏というイメージが強いかもしれませんが、実は冬も気付かないうちに水分が失われて脱水状態になりやすく、注意が必要な季節です。この機会にご自身の水分補給のあり方について見直し、冬も脱水予防を心がけましょう。

冬の脱水リスク

IN・OUTのバランスがくずれる

● 空気が乾燥し、不感蒸泄*が増える。

⇒ 自然に失われる水分量が増える。

● 水分を失っている自覚が少なく、水分摂取の頻度が減りがちになる。

⇒ 水分摂取量が不足する。

気付かないうちに意外とたくさん水分が失われています。

脱水

*不感蒸泄とは...？

発汗以外の皮膚や吐く息からの水分喪失。不感蒸泄の量は成人で1日に約900mL。



◆ 冬の水分補給のポイント ◆



① のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう

冬は特にのどの渇きを感じにくいので、のどが渇いていなくてもこまめに水分を補給する習慣を心がけましょう。水分を失いやすい入浴の前後、就寝前、起床時などのタイミングでの水分補給もお忘れなく！

お酒やカフェインを多く含む飲み物（コーヒーなど）には利尿作用があるため注意しましょう。例えば
ビール10本で11本分の水分が尿として出ていきます。



② 水分補給には白湯や温かいお茶がおすすめです

冬の水分補給には、体を冷やさないためにも、白湯や温かいお茶がおすすめです。ただし、嘔吐や下痢をした時、大量に汗をかいた時には、スポーツドリンクなどで水分とともに電解質も補給しましょう。



③ 水分補給も大切な感染症対策の一つです

風邪やインフルエンザなどのウイルスは乾燥した環境で活発に活動し、湿度が高くなると活動が急激に低下します。冬はのどや鼻の粘膜も乾燥しやすいので、こまめな水分補給は粘膜を加湿し、ウイルスの侵入を防ぐとともに、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する働きを助けることにつながります。



引き続き基本的な感染症対策も徹底しましょう！

手洗いの実施



マスクの着用



「3つの密」の回避





金属屋根・外装建材・エクステリア・住宅設備

井上定株式会社

INOUESADA Co., Ltd.

おかげさまで創業85周年



井上定株式会社は1936(昭和11)年に初代社長井上定雄が鉄鋼二次製品卸売業として大阪市西区立売堀で創業し2021年2月11日に85周年を迎えました。これからもお客様の満足を追求し、継続的な変化によって新しい井上定を実現してまいります。

独自の広域ネットワークを基盤に

井上定は関西を中心に関東から九州まで全国30拠点のネットワークを基盤に、独立系商社として建材・板金資材、エクステリア商材、住宅設備、法人リフォーム・住宅リフォーム、設計・施工管理の5つの柱を軸に商社の枠を超え広範囲にわたって事業を展開しております。

当社では施工管理技士等の国家資格保有者が70名在籍しており、他社にまねができない施工管理に関する専門知識に、独立系商社としての商品力を合わせた提案力に絶対の自信を持っています。

Communication is a Key to Success

Corporate information

井上定株式会社



井上定株式会社

大阪府中央区西心斎橋2-1-5
日本生命御堂筋八幡町ビル11階
TEL:06-4708-5234
FAX:06-4708-5248

U R L

<https://www.inouesada.co.jp>

創 業

1936(昭和11年)2月

資 本 金

1億円

代 表 者

井上 和雄

従 業 員 数

408名

支 店・営 業 所

大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、三重県、岡山県、福岡県、熊本県

売 上 高

306億円(2021[令和3]年3月期)

事 業 内 容

建材・板金資材・エクステリア商材・住宅設備の卸売
法人リフォーム・住宅リフォーム、設計・施工管理





大阪市北区大淀中 1-1-30 梅田幼化ビル7-ウエスト16F
 お問合せ先：本社営業部 平井
 TEL：06-6453-5705 FAX：06-6453-5945

わたしの中の上質を引き出す壁紙の会社

旭興（きょくこう）は、創業 58 年 大阪に本社を置く老舗の壁紙メーカーです。SEKO（セコー）というブランド名で、住む人の暮らしに寄り添う壁紙を追求し、自然素材を用いた織物壁紙からプラスチック系壁紙まで幅広く、こだわりのものづくりを続けています。

壁紙の見本帳・サンプル依頼は Web から→

見本帳データ・イメージ写真・生地写真もダウンロードできます。

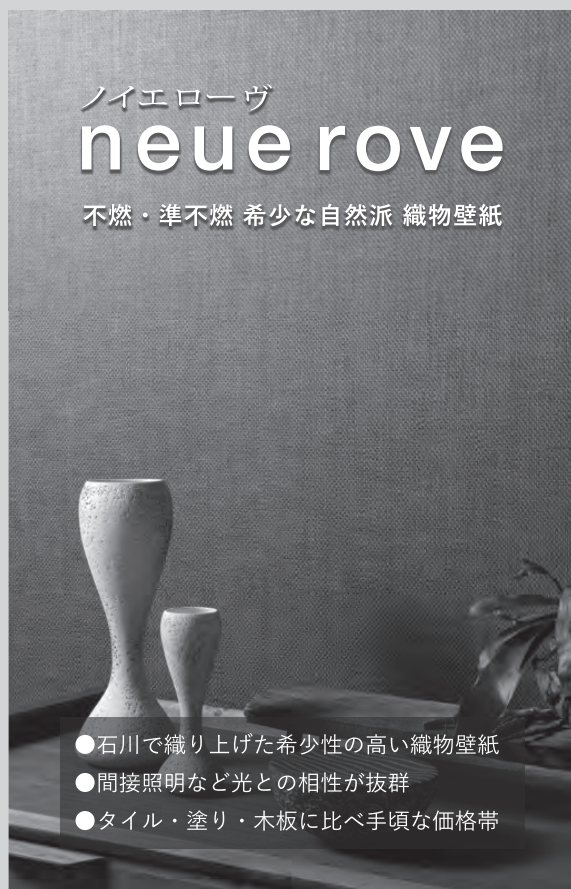


www.seko.co.jp

Web サイト「メニュー」→「サンプル・お問合せ」

わたしの中の上質

検索



商品の販売について

壁紙の販売は、内装問屋様を通じて行っております。お見積り依頼やご注文は、各地域の内装問屋様へお問い合わせ下さい。

近未来とエコロジー

洛西支部 野間 洋平

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

2022年、にゃ～おにゃーにゃーと干支に猫年があれば良かったのにと猫好きは思うのだろう。そんななんちゃって猫年の前半、ついに日本でホバーバイクが販売されるらしい。価格は7770万円。家が余裕で建ちますね…。映画『フィフスエレメント』のような空飛ぶ車の時代が近づいているのを感じます。

そんな空飛ぶ車・バイクが日常になった近未来を想像してみる。まず、車道という概念が大きく変わるのではないだろうか。車道にアスファルトを敷く必要がなくなるし、芝や低木などを植樹することも可能ではないだろうか。すると街中の緑化率が上がり、温室効果ガスの低減になるかもしれない。環境のことを考えると良いイメージがある。まあ実現させるにはルール作りが大変だろうし、空中では急に止まることは出来ないし、強風には弱い。安定的な走行を目指すならチューブ状にトンネルを作っていくしかないとなると緑化はあまり期待できないのかもしれない。しかし、路面に直接触れることが無い分メンテナンス性は向上するのだろう。あとは製作・運用にどれだけのエネルギーが使用されるかによってエコかどうかが分かれるのだろう。簡単な式で言い表せば

新製品製作エネルギー + 新製品運用エネルギー
 < 現状製品製作エネルギー + 現状運用エネルギー

と考えられ極端なことを言えば（新製品製作15エネルギー+新製品運用0エネルギー）>（現状製品製作5エネルギー+現状運用5エネルギー）=15>10となればいくら新製品が運用エネルギー0であっても非エコとなる。これは電気自動車や水素自動車、はたまた建築設備にも言えることではないだろうか。

昨今、建築業界ではエコに対する意識が高まり、省エネを取り入れるようになってきている。しかし、省エネをよくよく考えてみると『断熱材を多く入れる』や『省エネ設備を導入する』、『再生可能エネルギーを設置する』など運用に関わる省エネルギーに焦点が当てられている。それらの製品を製作する時に発生するエネルギーは建築部門ではなく産業部門に当てはまるため建築部門の省エネからは外されていると聞く。さてこれを上記の簡単な式に当てはめた時これは果たして省エネに有効といえるのだろうか。建築部門としては省エネなのかもしれないが、大きなサイクルの中で見た時に省エネと言えないのではないかと疑問に思う。

私的ではあるが、この省エネというのは如何に快適な住環境を少ないエネルギーで過ごせるかという現代人のエゴのようなものを感じる。

～日本の建築～

日本の古来より受け継がれた建築の考えと言うのは夏の蒸し暑い気候に適した建築である。屋根には土を乗せ、又は茅で覆い熱が侵入しにくいよう計画し、屋根を高くしたり煙出しを設けることで熱気が上部に逃げる造りとなっている。建具に関しては夏になると簀戸（簾戸）に代えたり軒先に簾を掛け直射光を遮るなど工夫をしていた。縁側というのは外部と内部の間にあり、所謂風除室のような役割を果たしており大きな空気の層という断熱材としても見て取れる。畳もフローリングとは違いべた付かずさらっとしている。よく空き家相談で山間部の古民家や京町家を訪れるがだいたい涼しい。むしろ外が35度を超えているのに寒く感じる時さえある。では冬はどうしていたのか。冬は囲炉裏や火鉢で暖を取り服には綿を詰めて過ごす。夏仕様の家だと冬は寒いが雪が積もると意外と暖かい。ちなみに四月朔日（四月一日）と書いてワタヌキと言う苗字があるが、これは暖くなる春（四月）に服に詰めていた綿を抜くところから来ているようだ。

日本古来の建築様式・生活様式を見ると現代が如何に機器に頼った環境作りをしているのかがわかる。昔と今は違うと意見されるかもしれないが、冷房ガンガンの中ブランケットをかけて過ごすことや凍える夜に半袖一枚で過ごす室内はどのように見えるだろうか。現代人は適温環境を得るために機械に頼りすぎているのではないだろうか。その環境を効率よく得るために断熱材を入れ、省電力家電を取り入れている。

厳しく聞こえるかもしれないが『忍耐力、工夫を失っている』ように思う。

このようなことを言っても慣れてしまった環境をなかなか手放せないのが人間である。しかし、建築士として設備に頼らない建築というのは今一度見直してみても良いのではないだろうか。太陽光の角度を意識する。空気の流れを意識する。その土地の環境・風の流れを知る。施主に季節ごとの設えを提案する。断熱材を多く入れることよりも私たちがしなければならぬことは多い。

近未来、全てを通しての省エネ機器が生まれ住環境が整うのか、人々は初心に戻り、忍耐と工夫により住環境を整えるのか。人類の選択に注目したい。

本日のおさらい

横引き配管ラック



水平に揺れる

配管類は機器の場合とは振動が大きく異なるので、水平震度は少し低減があります。



水槽の場合はタンクの形状によって重心高さに違いがあります。

他にも注意点があるので法令や指針を読んでみて下さい。

大きな揺れに
対応する
場合

建物本体に比べて大きく揺れる

自重の1~2倍ほどの水平力で設計

③

設計条件が
厳しいなら
よい

構造担当
ボン吉

①

意匠担当
コン太

会議にて

予算を削減
します！

申請手続き
は前倒しで！

我々も大きな
揺れに耐える
ようにしたい

④

上に行くほど揺られる

屋上
中間階
1階
地階

小むふむ

変条で重設置
らわ件も要備
ねるは設度の
計

②

耐力アップ講座

設備架台の巻

建物が少し強くなるかも？

(作・田中祐介)

えだまめ

当協会の会員であられ、又設備設計協会でも活躍されています株式会社日設の野々山智さん(洛東支部)をお訪ねしました。

よくお聞きするのですが、お父様も建設業界でお仕事されていたのですか？

…いえ、父の仕事は不動産関係でしたが、その父のお知り合いの設備工事の会社が私の社会人デビューです。そこで設備の施工と設計を一から教えて頂き、その後お世話になった方の助言もあって今の会社を興しました。

確か設備設計協会では監事をなさっているのですね。協会の、または設備設計の業界で課題となっていることはどんなことがあるのですか？

…施工管理などで人材不足のお話はよく耳にしますが、やはり設備設計の業界でも次世代を担う人たちが不足している状態です。形として残り、自分なりの工夫が生きるやりがいのある仕事だけにもっと若い人たちに我々の仕事に目を向けてもらいたいと考えています。

本当ですね。多くの方に知って頂けるといいですね。お仕事として大切にされていることはどのようなことですか？

…やはり安全性が第一ですが、長く建物を生き活きとお使いいただく為にはメンテナンスのし易さも大切だと思います。この点では意匠設計の先生方の持ち味や拘りと、極論では露出の配管が問題箇所の発見と対応の為にはベストという設備重視の考え、こ

の2つの相反する課題の両立で苦労することもあります。

お互いに安易には譲れないところですね。施工のご経験もされているのでエンジニアとしての説得力を感じます。

紙面の都合でご紹介できませんでしたが、広大な日本庭園の作庭の関係で義理の(宮大工をされている)お父様と共にウクライナまでお仕事に行かれたご経験など、普段のお付き合いでは知り得ない事など、役得でお聞きすることが出来ました。

本日は、本当にありがとうございました。



宮大工の義父様とのお仕事で行かれたウクライナの日本庭園

イノダコーヒ三条店

イノダは学生のころからたまに利用してきた。そして必ずこの円形カウンターに座る。背の高いスツールに座れば、とたんに視線が高くなり見える世界が変わったような気がするのが好きだ。20年ほど前だったか店は一度改装している。まだ年配のバリスタが健在だったところだ。その方が引退なさって入れ替わりのように女性のバリスタが研修に入った。

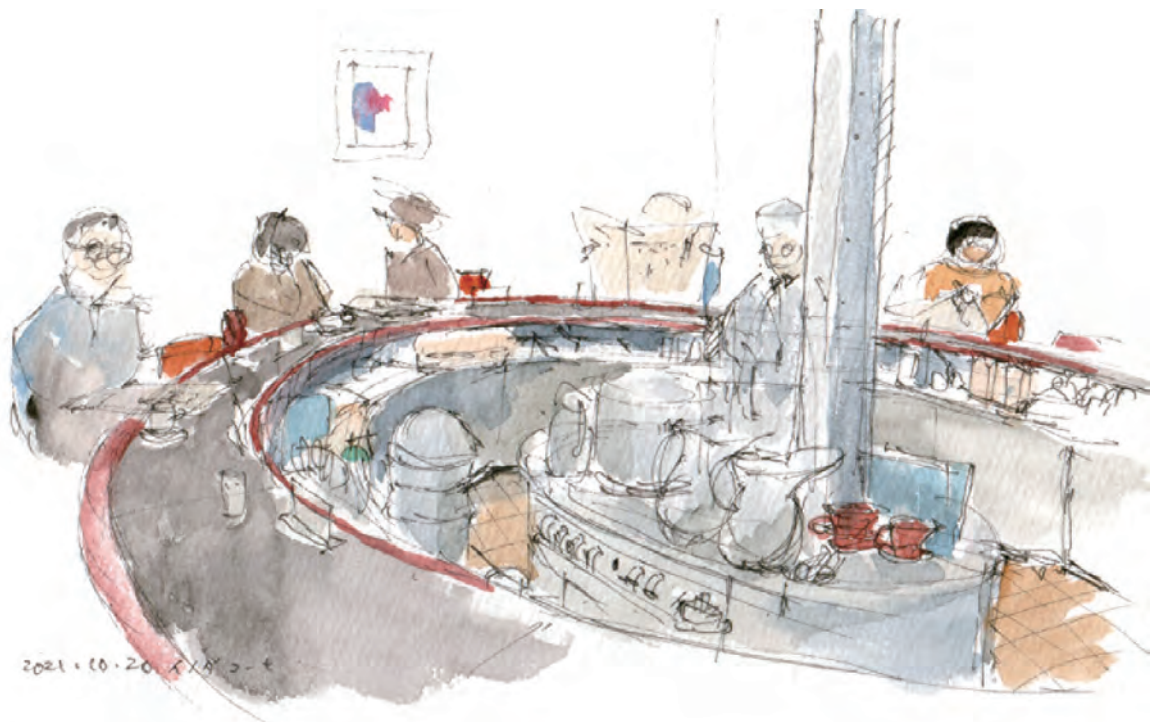
その方も今は中堅で今もカウンターに入っている。

人も店も新しくなっていくが、このカウンターのまわりだけはなぜか30年前の雰囲気がそのまま残っているのが不思議だ。コーヒーの香りと新聞紙のインクの匂いとタバコの煙が染みついたようなカウンターに座ると古い馴染みと会っているような懐かしさがある。その懐かしさは初めてここへ来た者でも感じるのではないか。時間だけが作り上げることのできる「ここにしかない場所」である。

(スケッチと文章、円満字洋介)

※設計施工不詳

ヴァフアール紙粗目F3、グラフィックペン0.3、固形透明水彩、2021.10.20スケッチ



編集後記

明けましておめでとうございます。生活や仕事をしていく中で最も大切な身体機能の一つ、目の健康についての話です。仕事や遊びを含め現代では、インターネットの普及に伴いPCやスマートフォンを筆頭に目を酷使していませんか?その為に肩凝り、頭痛に酷い時には吐き気を伴う「眼精疲労」という症状が現れます。少し前にCMで「スマホっ首」などといった言葉も聞きました。「眼精疲労」を少しでも軽くするために簡単に予防する方法があります。一つは一日の内2時間ほど日の光を浴びて休養する。これは、直射日光を浴びてという事ではなく木陰でも構いません。目の調節機能を緩和させる為に室内光

より外の光で目の負担を減らすという事です。室内では約300ルクス程度ですが、木陰でも数千ルクスの明るさがあり、目の負担を和らげる効果もあります。もう一つは、室内凝視訓練法というのを取り入れてみるのも良いと思います。これは、近くと遠くを交互に見つめて遠近調節力を伸ばすトレーニングです。その他、広く知られている遠望視なども効果があります。目の疲れを和らげる簡単食材レシピの一つ、トマト缶で作るスープです。ミックスベジタブルとジャガイモ、玉ねぎを賽の目切りにして炒めトマト缶を開けコンソメスープと塩胡椒で15分ほど煮込んで完成です。トマトのリコピンは加熱する方が効率よく摂れるので良いです。後、肩凝りなどは以前書いた「肩甲骨はがし」が有効ですのでお試しください。(岩村 和男)

- 発行 令和4年1月1日
- 発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
〒603-8163



京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階
TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377
<https://www.kyoto-kenchiku.com/>



- 編集人 編集長 堀井里見
編集委員 木村 智、岩村和男、橋本勇樹、
酒井 徹、石井克憲、田中祐介、
風月貴広、小峠圭三
- 印刷所 株式会社ティ・プラス